

知立市国民健康保険  
第3期データヘルス計画及び  
第4期特定健康診査等実施計画

概要版

2024年3月  
知立市



# 計画の策定について

## 策定の背景と目的

---

「日本再興戦略」(2013年6月閣議決定)等で掲げられている「健康寿命の延伸」の実現に向け、すべての保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定し、実施することが求められています。

本市においても、健康寿命の延伸及び医療費適正化を目指して、2015年3月に第1期、2018年3月に第2期の「知立市データヘルス計画」を策定するとともに、第2期からは特定健康診査等実施計画と一体的に策定し保健事業に取り組んできました。

今回、第2期計画が2023年度末に計画期間の終了となることから、2024年度から2029年度までを計画期間とした第3期計画を策定しました。また、保健事業を総合的に企画し、効果的かつ効率的に事業が実施できるよう、引き続きデータヘルス計画と特定健康診査等実施計画との整合性を図り、一体的に策定します。

## 計画期間

---

計画期間は、関係する計画との整合性を踏まえ、2024年度から2029年度までの6年間とし、2026年度に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

## 実施体制・関係者連携

---

### (1) 保険者内の連携体制の確保

知立市国民健康保険における健康課題の分析や計画の策定、保健事業の実施、評価等は、保健衛生部局等の関係部局や県、保健所、国民健康保険団体連合会等の関係機関の協力を得て、国保部局が主体となって行います。国民健康保険には幅広い年代の被保険者が属し、その健康課題もさまざまであることから、後期高齢者医療部局や介護保険部局、生活保護部局(福祉事務所等)等と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者や生活保護受給者の健康課題も踏まえて保健事業を展開します。

国保部局は、研修等による職員の資質向上に努め、計画期間を通じてPDCAサイクルに沿った計画運用ができるよう、体制を確保します。

### (2) 関係機関との連携

計画の実効性を高めるためには、関係機関との連携・協力が重要となります。共同保険者である愛知県のほか、国民健康保険団体連合会や連合会内に設置される支援・評価委員会、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会等の保健医療関係者等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の医療機関や大学等の社会資源等と健康課題を共有し、連携強化に努めます。

また、計画は、被保険者の健康保持増進が最終的な目標であり、被保険者自身が主体的、積極的に健康づくりに取り組むことが重要であることから、自治会等の地域組織との意見交換や情報提供の場の設置、被保険者向けの説明会の実施等、被保険者が議論に参画できる体制を構築し、被保険者の意見反映に努めます。

## 人口構成

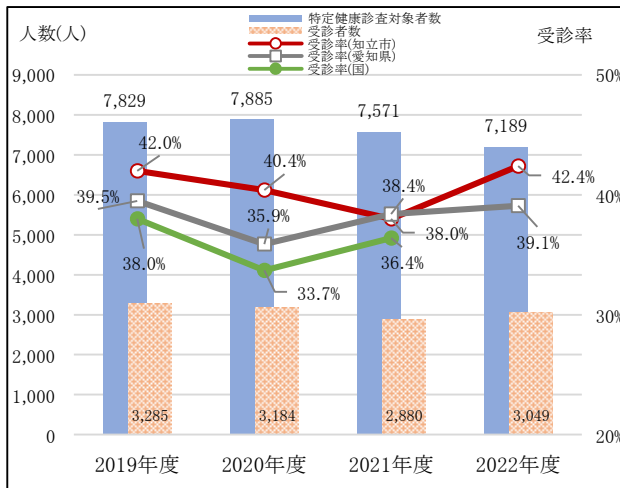
本市の2022年度における高齢化率(65歳以上)は20.3%で、愛知県との比較で0.8倍となっています。国民健康保険被保険者数は10,850人で、市の人口に占める国民健康保険加入率は15.3%です。

区分	人口総数(人)	高齢化率(%) (65歳以上)	国保被保険者数(人)	国保加入率(%)	国保被保険者 平均年齢(歳)	出生率	死亡率
知立市	70,831	20.3	10,850	15.3	53.2	8.4	7.8
愛知県	7,340,958	25.4	1,341,890	18.3	52.9	7.6	9.6
国	123,214,261	28.7	24,660,500	20.0	53.4	6.8	11.1

## 特定健康診査・特定保健指導

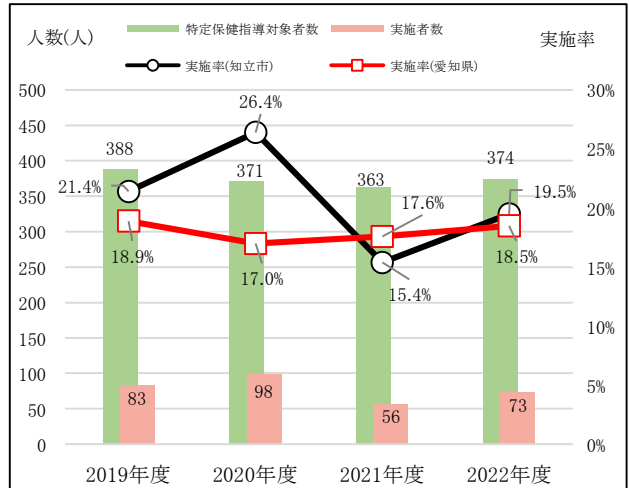
### 特定健診受診率

2022年度の特定健康診査受診率42.4%は2019年度42.0%より0.4ポイント増加しています。



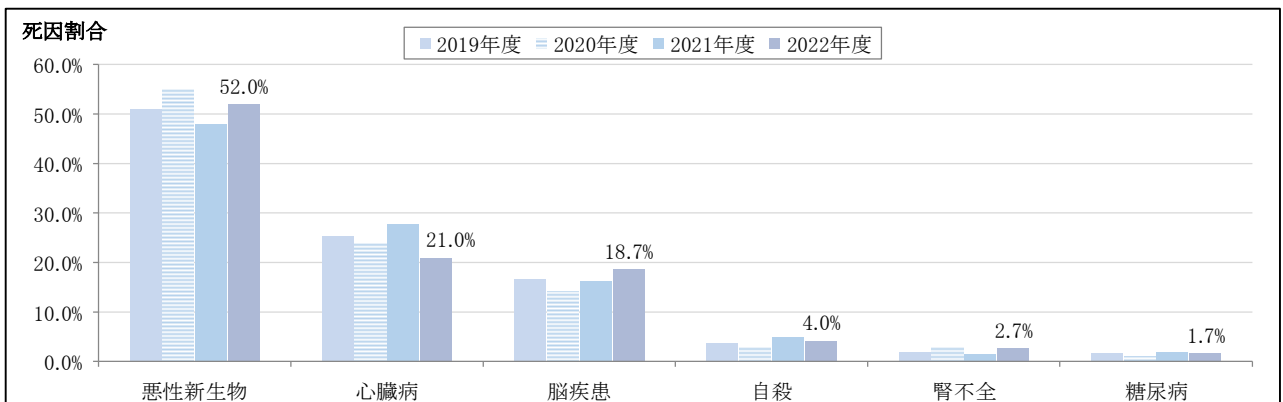
### 特定保健指導実施率

2022年度の特定保健指導実施率19.5%は2019年度21.4%より1.9ポイント減少しています。



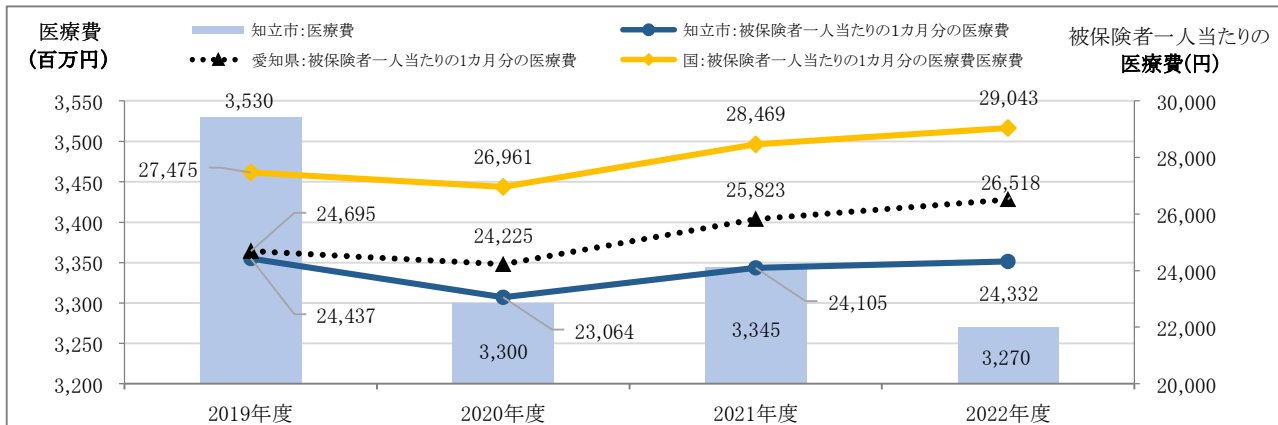
## 死亡の原因

死亡の原因の第1位は悪性新生物です。



## 医療費の状況

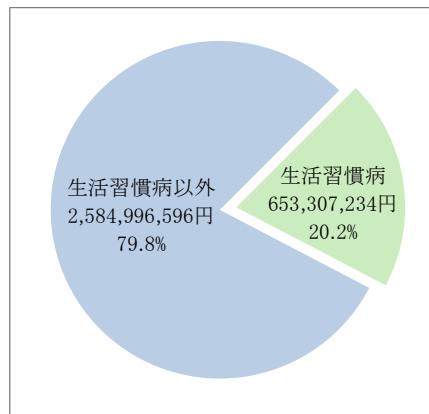
2019年度から2022年度まで本市被保険者一人当たりの医療費は国及び愛知県よりも低くなっています。



## 医療費と生活習慣病

2022年度の生活習慣病の医療費は6億5,331万円で、医療費全体の20.2%を占めています。

	入院(円)	入院外(円)	合計(円)
生活習慣病	138,946,309	514,360,925	653,307,234
生活習慣病以外	1,008,857,941	1,576,138,655	2,584,996,596
合計(円)	1,147,804,250	2,090,499,580	3,238,303,830



## 中分類による疾病別医療費統計

生活習慣病の疾病に色付け

2022年度の医療費及び患者数上位において、生活習慣に関する疾病が多くを占めています。

### 医療費上位5疾病

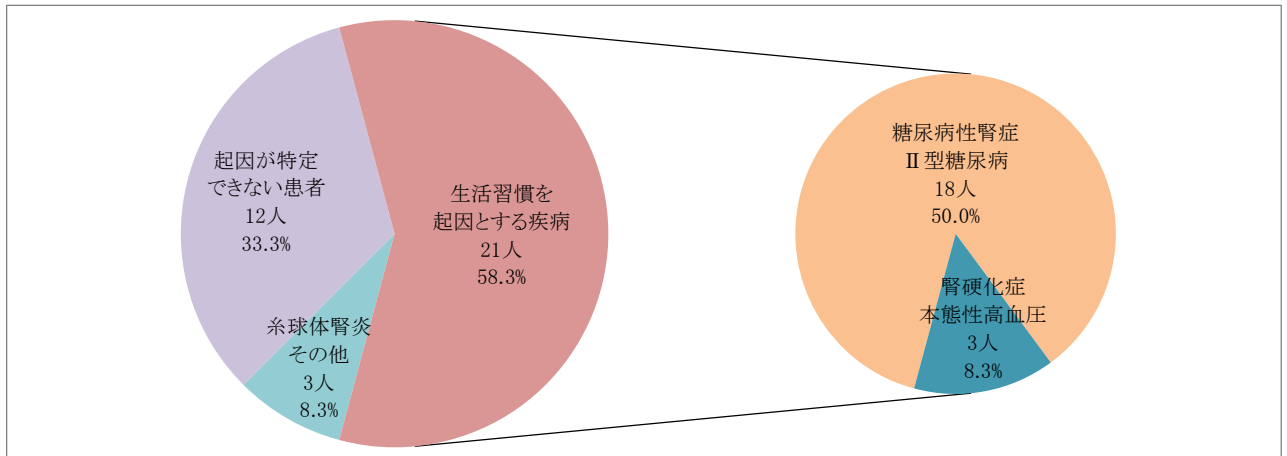
順位	疾病	医療費(円)
1	その他の悪性新生物<腫瘍>	268,154,039
2	糖尿病	189,522,619
3	その他の消化器系の疾患	173,054,166
4	その他の神経系の疾患	159,036,559
5	腎不全	134,902,891

### 患者数上位5疾病

順位	疾病	患者数(人)
1	高血圧性疾患	3,388
2	糖尿病	3,276
3	屈折及び調節の障害	3,010
4	脂質異常症	2,909
5	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,867

透析患者の起因

2022年度の透析患者のうち、生活習慣を起因とする糖尿病から透析に至った患者が最も多いです。



重複受診者・頻回受診者・重複服薬者

ひと月に同系の疾病を理由に複数の医療機関に受診している「重複受診者」は42人います。  
 ひと月に同一の医療機関に一定回数以上受診している「頻回受診者」は139人います。  
 ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が一定以上の「重複服薬者」は132人います。

重複受診者

12カ月間の延べ人数	58人
12カ月間の実人数	42人

頻回受診者

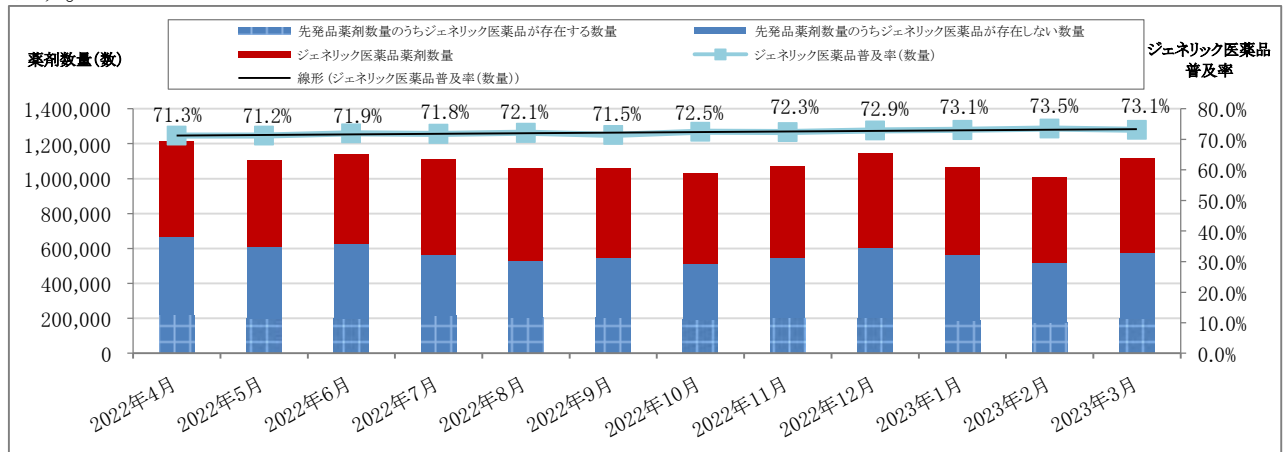
12カ月間の延べ人数	355人
12カ月間の実人数	139人

重複服薬者

12カ月間の延べ人数	248人
12カ月間の実人数	132人

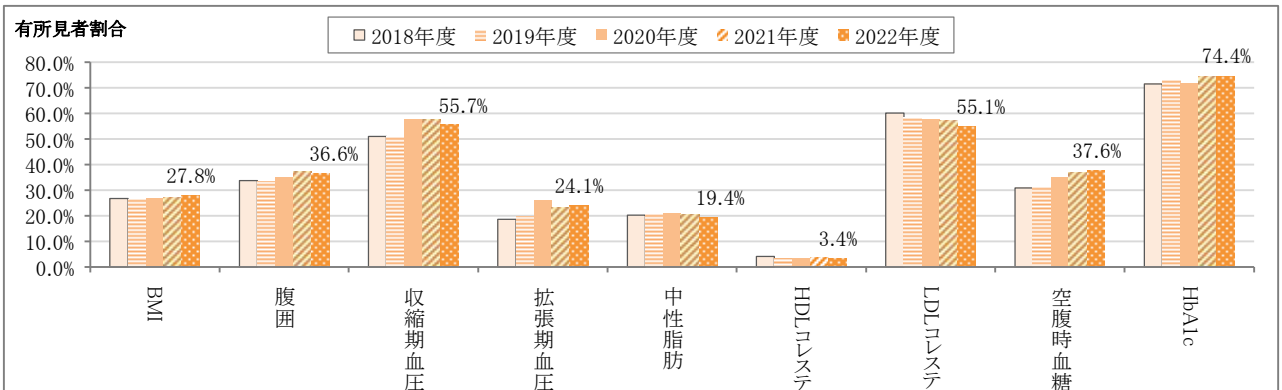
ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）

2022年4月～2023年3月診療分の平均ジェネリック医薬品普及率は、数量ベースが72.3%となっています。



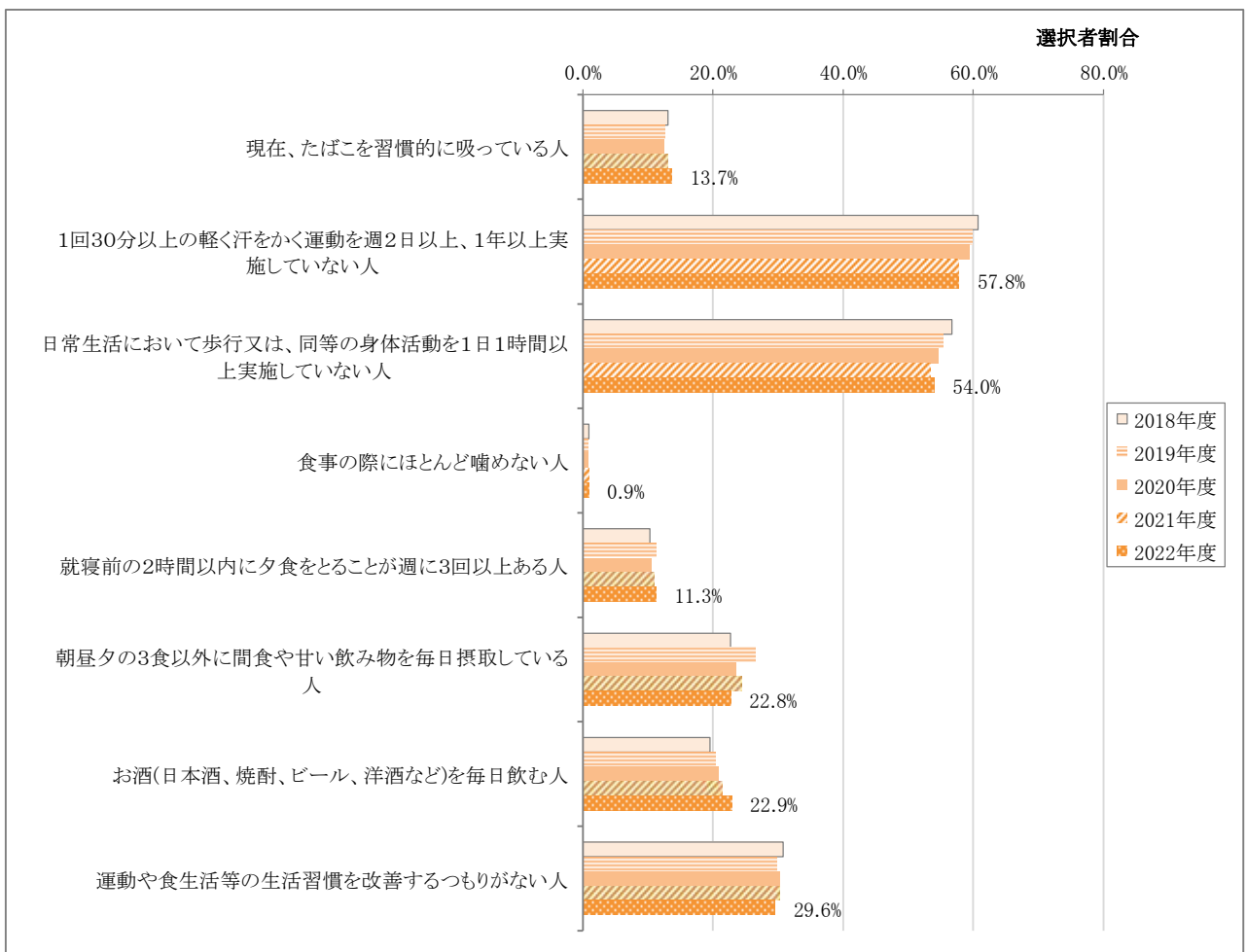
## 有所見者割合

HbA1c、収縮期血圧、LDLコレステロールの順に有所見者割合が高くなっています。



## 質問別回答状況

運動習慣がないと回答した割合は57.8%、生活習慣の改善意欲がないと回答した割合は29.6%です。



健康課題と計画の評価指標

健康課題	評価指標	目標値	
		2026年度	2029年度
<b>生活習慣病、悪性新生物（がん）</b> ・健康診査データより、生活習慣に関連した検査項目において、有所見者割合が高い項目がある。  ・医療費及び患者数上位において、生活習慣に関係する疾病が多くを占めている。一方で、生活習慣病の重症化リスクがあるにもかかわらず、適切な受診につながっていない健診異常値放置者、生活習慣病治療中断者が存在する。  ・透析患者のうち、生活習慣を起因とする糖尿病から透析に至った患者が最も多い。  ・死亡の原因の第1位は悪性新生物である。	特定健康診査受診率	51.0%	60.0%
	特定保健指導実施率	40.5%	60.0%
	介入後受診者の割合	HbA1c50.0% 血圧30.0%	HbA1c50.0% 血圧30.0%
	HbA1c値の減少者率	61.0%	70.0%
	メタボリックシンドローム基準該当及び予備群に該当する者の割合	27.0%	21.6%
	5大がんの検診受診率	増加	増加
	5大がんの精密検査受診率	90.0%	90.0%
<b>医療費、受診行動</b> ・ジェネリック医薬品の使用割合は72.3%である。  ・受診行動の適正化が必要な、重複・頻回受診、重複服薬のいずれかに該当する被保険者が存在する。  ・薬物有害事象の発生や副作用につながると懸念される長期多剤服薬者が存在する。	ジェネリック医薬品使用割合	77.0%	80.0%
<b>被保険者の健康意識</b> ・健康診査の質問票より、運動習慣がないと回答した割合は57.8%、生活習慣の改善意欲がないと回答した割合は29.6%である。	健康無関心層の参加率	27.0%	30.0%

実施する主な事業

事業名称	事業概要
特定健康診査受診勧奨事業	被保険者の健康増進を図ることを目的に特定健康診査の未受診者に対し、効果的な受診勧奨を実施する。受診勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。
特定保健指導利用勧奨事業	特定健康診査の結果、保健指導判定値以上と判定された対象者に、結果通知のタイミングで効果的な利用勧奨を実施する。利用勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。
健診異常値放置者への医療機関受診勧奨事業	特定健康診査の結果、HbA1c7.0以上で未受診の者と血圧の数値がⅢ度高血圧以上で未受診の者へ、医療機関への定期的な通院を促す受診勧奨を実施する。受診勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。
糖尿病性腎症重症化予防事業	レセプトによる医療機関受診状況や特定健康診査の結果から、人工透析への移行リスクが高い者を抽出し、保健師・看護師等専門職による保健指導を実施する。
メタボリックシンドローム対策事業（教室・講座）	メタボリックシンドロームを予防改善するための具体的な行動変容を支援する指導を行い、健全な生活習慣の確立を通じて生活習慣病を予防する。
がん検診事業	早期発見、早期治療を進め、医療費の軽減を図るとともに、働き盛りの市民の生命を守り、豊かで安心できる基盤をつくるために実施する。
ジェネリック医薬品使用促進通知事業	早期発見、早期治療を進め、医療費の軽減を図るとともに、働き盛りの市民の生命を守り、豊かで安心できる基盤をつくるために実施する。 現在使用している先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで、1医薬品あたり300円以上の自己負担額の軽減が見込まれる被保険者に対し、自己負担額の差額等を通知する。
健康知立マイレージを活用した健康づくり事業	健康知立マイレージを活用し、ポイント等のインセンティブを有効活用することで、健康意識の向上、健康行動の促進を図る。

目標達成状況

<特定健康診査>

	2016年度実績	活動目標	成果目標	2022年度実績
特定健康診査受診率	41.8%	60%	-	42.4%
	2016年度実績 上段：通知対象者数 下段：受診者数	活動目標	成果目標	2022年度実績
個別健診案内	9,609 人	10,000 人	—	8,455人
	3,549 人	—	5,200 人	3,324人
勸奨はがきの送付	7,757 人	8,000 人	—	6,548人
	—	—	—	—
集団健診案内	5,208 人	6,000 人	—	4,938人
	234 人	—	300 人	205人
新規健診対象者 電話勸奨	40 人	100 人	—	69人
	通話後受診者 5人	—	通話後受診者 10人	通話後受診者 3人
	健康状況把握 13人		健康状況把握 70人	健康状況把握 16人
WEBの活用	—	実施	—	実施
	—	—	実施	—

<特定保健指導>

	2016年度実績	活動目標	成果目標	2022年度実績
特定保健指導実施率	13.8%	60%	—	19.5%
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の割合の減少	30.9%	—	21.6%	33.3%
脂質異常症(LDLコレステロール 160mg/dL以上)者割合	男性 8.1%	—	男性 7.7%	8.5%
	女性 17.0%	—	女性 14.6%	15.9%
高血圧(I度高血圧以上)者割合	男性 27.9%	—	男性 21.2%	37.8%
	女性 25.3%		女性 20.2%	35.0%
糖尿病有病率の減少	12.7%	—	8.8%	13.8%



# 知立市国民健康保険 第4期特定健康診査等実施計画（2024年度～2029年度）

## 目標

### < 知立市国民健康保険の目標値 >

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2029年度 (国基準)
特定健康診査受診率	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%	60.0%以上
特定保健指導実施率	26.5%	33.5%	40.5%	47.0%	53.5%	60.0%	60.0%以上
特定保健指導対象者の 減少率※	-	-	-	-	-	25.0%	25.0%以上

※特定保健指導対象者の減少率…2008年度比。

## 実施方法

### < 特定健康診査 >

対象者	特定健康診査実施年度中に40歳から74歳になる知立市国民健康保険被保険者
実施場所	特定健康診査の実施にあたっては、2007年度から継続して委託している刈谷医師会知立支部の医療機関の状況をみながら、実施体制について検討します。
実施項目	国が定める対象者全員に実施する「基本的な健診項目」及び医師が必要と判断した場合に実施する「詳細な健診の項目」に基づき実施します。
実施時期	個別健診：6月から10月 集団健診：12月 ※各年度、実施状況等を踏まえたうえで、関係機関と協議・検討・調整して決定します。

### < 特定保健指導 >

対象者	国が定める「特定保健指導対象者の選定基準(※1)」に基づき、特定健康診査の結果を踏まえ、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因数による階層化を行い、対象者を抽出します。ただし、質問票により服薬中と判断された者は、医療機関における継続的な医学的管理のもとでの指導が適当であるため、対象者から除くこととします。また、65歳以上75歳未満の者については、動機付け支援とします。					
	< 特定保健指導対象者の選定基準(※1) >					
	腹囲/BMI	追加リスク		喫煙歴(注)	対象	
		①血糖 ②脂質 ③血圧			40歳-64歳	65歳-74歳
≥85cm (男性) ≥90cm (女性)	2つ以上該当		あり なし	積極的 支援	動機付け 支援	
上記以外でBMI ≥25	3つ該当 2つ該当 1つ該当					あり なし
実施場所	保健センターまたは自宅への訪問					
実施内容	保健指導レベル(動機付け支援・積極的支援)に応じた内容の保健指導を実施します。					
実施時期	7月から翌年9月に実施します					

知立市国民健康保険  
第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画

概要版

発行年月 2024年3月  
発行 知立市 保険健康部 国保医療課  
〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地  
TEL 0566-95-0123 FAX 0566-83-1141